ごみ減量トレンディ



"食品ロス"していませんか?

\ 食べずに捨てるなんてもったいない ╱

食品ロスを減らそう!



食品ロスとは

まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品のことを食品ロスといいます。

日本では、年間約522万トンの食品ロスが発生しています。この量を日本人1人1日当たりに換算すると、毎日おにぎり1つをそのまま捨てている計算になります。





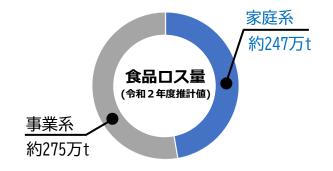


1人1日当たり おにぎり1つ(約113g)

食品ロスの約半分は「家庭」から

年間約522万トンある食品ロスのうち、約半分(約247万トン)は、家庭から発生しています。

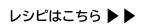
家庭での工夫が食品ロス削減に繋がります。



POINT

食品ロス削減「簡単アイデアレシピ」

学校法人鈴木学園考案の余った食材を活用した 食品ロス削減「アイデアレシピ」をご紹介します。









きゅうりの 冷製ポタージュ



残り野菜の 即席漬け



冷蔵庫残り物 一掃グラタン



完熟バナナの ヨーグルトアイス

C) POINT

「消費期限」と「賞味期限」

●消費期限

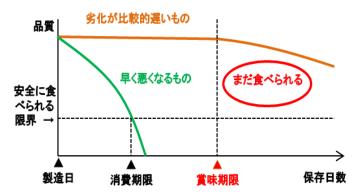
その食品を安全に食べることができる期限

期限が過ぎたら捨てる

●賞味期限

その食品をおいしく食べることができる期限

期限が過ぎたら、食べられるかを判断



家庭ごみ直接搬入のポイント



清掃センターにごみを搬入する際は、排出者自らが搬入するか、許可業者に委託することが必要です。 原則として、搬入者の住所地以外から回収したごみは、別居の親族や友人であっても、代理で搬入する ことはできません。

● 例外的に代理搬入が認められる場合の条件と持ち物(代表例)

条 件 ① 本人が死亡している場合 ② 本人が入院している場合 本人の他に同居人が誰もおらず、搬入者が本人の親族の場合

③ 住所地以外に所有する市内 の土地・建物から搬入する場合

持ち物

搬入者の身分証明書(運転免許証等) ※搬入者の住所は市外でも可

本人の死亡を証明する書類 (死亡届・戸籍除票など)

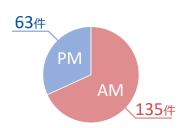
本人の入院を証明する書類 (入院に係る契約書、領収書など) 土地・建物の所有を証明する書類 (固定資産税納税通知書など)

※上記以外に真にやむを得ない理由で代理の搬入を行いたい場合は、事前に廃棄物対策課までご連絡ください。

清掃センターは、平日・第一日曜日ともに、午後の方が搬入件数が少なく、スムーズに搬入できます。 平日の搬入は、特に火〜木の午後がおすすめです。

	月	火	水	木	金
午前	222	22	22	22	22
午後	22	2	2	2	22





▲平日の清掃センター混雑度合い(目安)

▲第一日曜日の搬入件数内訳 (数字は令和4年4月~9月平均値)

三島市では、他市町で発生したごみの流入を防ぐことを目的として、他市町の指定ごみ袋に入った ごみは、内容物を問わず、いかなる理由があったとしても全て返却します。



次のような場合も、受け入れできません。

- ・他市町の指定ごみ袋に入ったごみに三島市の指定ごみ袋をかぶせて入れてある場合
- ・清掃センター場内で他市町の指定ごみ袋を取り除いたり、他の袋に入れ替えたりした場合







もったいない食器市





MISHIMA POTTERY MARKET "MOTTAINAI"



- 2022 -

中郷文化プラザ in 中郷文化プラザまつり 三島市民体育館 in すこやかられあいまつり

市内で回収した未使用の食器を無料でお渡しします(点数制限あり)。市外の方も利用できます。 ごみ減量アドバイザーとの協働で実施します。

目的

ごみの減量による最終処分場の延命化が目的です。陶器やガラスでできた食器は破砕後、最終処分場 に直接埋め立てているため、食器のごみの減量は最終処分場の延命に大きな効果があります。



雨天時中止



食器がなくなり次第 終了







フードドライブ 実施します



家庭で眠っている食品を集めて、必要としている団体等に寄付する取り組みです。 今回集めた食品は、「フードバンクふじのくに」へ寄付します。

受付できるもの

賞味期限が2023年2月以降のもの 常温保存ができ、未開封の食品

- ●レトルト食品・缶詰(プルタブ付)
- ●即席ラーメン・カップ麺
- ●即席みそ汁・スープ
- ●お菓子
- お米 など



受付できないもの

賞味期限が記載されていないもの

日本語表記がないもの



- ●お酒・みりんなどアルコール分を含むもの
- ●健康食品・サプリメント・介護用食品
- ●もち米
- ●砂糖・塩
- ●水 など







三島市環境市民部廃棄物対策課(清掃センター) 【発行者】〒411-0000 三島市字賀茂之洞4703-94 TEL: 055-971-8993 FAX: 055-971-8994 E-mail: haitai@city.mishima.shizuoka.jp